平成２４年（フ）第１１０号
奈良県天理市川原城町265番地
債務者　居酒屋明石こと　馬場　悦子
1　決定年月日時　平成24年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村　容子
4　破産債権の届出期間　平成24年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月11日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第１４号
千葉県香取市小見川5720番地１　菅谷アパート１号室
債務者　石橋　正已
1　決定年月日時　平成24年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横井　紀彦
4　破産債権の届出期間　平成24年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月12日まで
千葉地方裁判所佐原支部

平成２４年（フ）第１５号
千葉県香取市小見川5720番地１　菅谷アパート１号室
債務者　石橋　和子
1　決定年月日時　平成24年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横井　紀彦
4　破産債権の届出期間　平成24年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月12日まで
千葉地方裁判所佐原支部

平成２４年（フ）第４１号
千葉県茂原市本納1747番地
債務者　田中　惠子
1　決定年月日時　平成24年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　耕三
4　破産債権の届出期間　平成24年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月25日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月18日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２４年（フ）第４２号
千葉県茂原市本納1747番地
債務者　田中　　明
1　決定年月日時　平成24年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　耕三
4　破産債権の届出期間　平成24年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月25日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月18日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成２３年（フ）第９８号
佐賀県唐津市菜畑4208番地31
債務者　浦郷　孝一
1　決定年月日時　平成24年４月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野建三郎
4　破産債権の届出期間　平成24年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２３年（フ）第９９号
佐賀県唐津市菜畑4208番地31
債務者　浦郷留美子
1　決定年月日時　平成24年４月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野建三郎
4　破産債権の届出期間　平成24年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２４年（フ）第４７号
山口市鋳銭司842番地１
債務者　掛波　正明
1　決定年月日時　平成24年４月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石村　太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第４３号
三重県志摩市志摩町越賀692番地
債務者　大山　悦夫
1　決定年月日時　平成24年４月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥村　雅道
4　破産債権の届出期間　平成24年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年８月28日まで
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２４年（フ）第７３号
群馬県前橋市荒牧町714番地５
債務者　柳澤三千男
1　決定年月日時　平成24年４月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高坂　隆信
4　破産債権の届出期間　平成24年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月26日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２４年（フ）第３８９６号
東京都板橋区蓮根３丁目15―１―1419
債務者　岡　　玲子
1　決定年月日時　平成24年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角田　伸一
4　破産債権の届出期間　平成24年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２５号
島根県出雲市斐川町学頭1360番地１斐川サンホーム
債務者　梶谷　　實
1　決定年月日時　平成24年４月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　真也
4　破産債権の届出期間　平成24年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月25日まで
松江地方裁判所出雲支部

平成２４年（フ）第１３７号
静岡県浜松市東区有玉南町1777番地の１　山下方、前住所静岡県浜松市中区萩丘２丁目10番１号ピアンテ四ッ池205号、住民票上の住所静岡県浜松市中区小豆餅４丁目４番33―１号
債務者　福田　弘志
1　決定年月日時　平成24年４月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田香一郎
4　破産債権の届出期間　平成24年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月26日午後４時
6　免責意見申述期間　平成24年６月26日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２４年（フ）第１１７号
北海道上川郡東神楽町ひじり野北２条３丁目１番３号
債務者　大橋　秀雄
1　決定年月日時　平成24年４月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣田　善康
4　破産債権の届出期間　平成24年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月４日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年６月27日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第４００号
東京都昭島市緑町４丁目27番５―302号
債務者　清原　正子
1　決定年月日時　平成24年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　番場　弘文
4　破産債権の届出期間　平成24年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年６月27日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部